

平成16年度 第2回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成17年3月28日 月曜日 午後2時00分～午後5時00分
開催場所	函館市南茅部支所3階 第2議員控室
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 平成17年度事業計画について 合併建設計画地域別事業計画一覧 南茅部地域における平成17年度の事業計画一覧</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 函館市地域振興基金について (2) 南茅部地域における国・道が実施する公共事業の動向等について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>秋本委員 高田委員 濱田委員 熊谷委員 竹内委員 田村委員 加藤委員 木村委員 堀野委員 尾上委員 大槌委員 坂本委員</p> <p>(計12名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社, 函館新聞社 (計2社)</p> <p>・傍聴者 (計0名)</p>
欠席委員	<p>鎌田委員, 関根委員, 金澤委員</p> <p>(計3名)</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>細井徹南茅部支所長 小中捷弘南茅部副支所長 梅田誠治企画部地域振興室長 佐藤洋一企画部地域振興室地域振興課長 進藤昭彦企画部地域振興室地域振興課主査 池田達也企画部地域振興室地域振興課主事 鎌田輝蔵南茅部支所地域振興課長 安田大春南茅部支所地域振興課参事 佐々木孝之南茅部支所地域振興課参事 加我明夫南茅部支所地域振興課主事 松村めぐみ南茅部支所地域振興課主事</p>

1 開会（午後2時00分）	
事務局 （鎌田課長）	ただ今より，第2回函館市南茅部地域審議会を開会する。
2 支所長あいさつ	
事務局 （細井支所長）	<p><挨拶要点></p> <p>第1回目の地域審議会は，昨年12月に行われ，地域審議会の設置と役割，審議会の規程，会長と副会長の選出，今後のスケジュールなどについて協議した。</p> <p>今回の審議会は，合併建設計画に基づいた平成17年度事業計画を示す内容となっている。</p> <p>報告項目が多いことから，会長名ではなく，支所長名で会議の招集をしたが，平成17年度の第1回審議会からは，会長名で招集する。</p> <p>議題と報告事項終了後，地域振興全般に関する意見交換を行う。</p> <p>忌憚のないご意見をいただきたい。</p>
3 会長あいさつ	
秋本会長	<p>審議会については，もう少し早い時期に開催するよう事務局へ提言していたが，諸々の事情により今日に至っている。</p> <p>今回は，決定事項を報告する内容になっていることから，それらについて勉強してもらい，然るべき場面で，ご意見を聴取してまいりたい。</p>
4 出席員の報告	
事務局 （鎌田課長）	出席者12人，欠席者3人，出席者が過半数を超えているので，地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により，会議は成立した。
5 議題（1）平成17年度事業計画について	
秋本会長	さきの審議会で配付した「地域別事業計画一覧」について，理解を深めていただくため，改めて事務局から説明し，併せて南茅部地域における平成17年度事業計画についても説明のうえ，一括して質疑する。
事務局 （佐々木参事）	（資料1および2のとおり説明）
高田副会長	埋蔵文化財事業は，国の受託事業だが，他の地域にもあるのか？本来，建設計画に組み込まれるべきものではなく，誤解を招く。
市企画部 （梅田室長）	南茅部地域のみである。

事務局 (細井支所長)	<p>建設計画を策定するうえでは、13年度事業費をベースにしており、当初、埋蔵文化財事業を除いて、総額63億円としたが、その後、計画策定のひとつの手法として、国の受託事業も組み入れることとした。</p> <p>(支所長、部長会議出席のため退席)</p>
濱田委員	<p>ガゴメ昆布の養殖試験に取り組んでいる漁業者がいる中で、試験調査費などの予算が計上されていることに、感謝している。</p>
秋本会長	<p>道立水産試験場について、水産海洋都市構想の全体像と水産振興の関わりも含めて、説明してほしい。</p>
市企画部 (梅田室長)	<p>機会があれば、担当の方から水産海洋都市構想について、水産試験場の取り組みも含め、説明したい。</p> <p>合併協議が進む前、北大水産学部が札幌の本校に一元化する動きがあり、本市としては、高等教育機関が市から離れていくことに対する危機感から、その存続を求めるべく、構想のひとつとして位置づけている。</p> <p>ナポリなどの国際的な水産研究都市を目指しており、学術研究拠点都市の形成が本構想の大きなポイントである。</p> <p>構想策定後、合併した4地域の水産振興にどのように還元できるかということも重要で、全国的な漁業基地として、特にガゴメコンブは注目されており、その増産対策について、学術的な研究をし、漁業振興へとつなげていくこととしている。</p>
高田副会長	<p>漁場の造成とウニの種苗放流は、10年間継続されるのか？</p> <p>中小企業融資制度(利子補給)は、合併前と同様に継続されるのか？</p> <p>東消防署南茅部支署庁舎の改修は、建設計画に組み込まれているのか？</p> <p>川汲河川公園の整備は、計画に組み込まれているのか？</p> <p>65歳以上の高齢者温泉入浴優待は、合併後、どのようになるのか？</p> <p>街路灯設置補助は、合併後、どのようになるのか？</p>
事務局 (佐々木参事)	<p>川汲河川公園の整備は、現在のところ、予定されていない。</p> <p>65歳以上の高齢者温泉入浴優待は、建設計画とは別枠で、17年度予算に計上されている。</p> <p>街路灯設置補助についても、同様である。</p>
市企画部 (佐藤課長)	<p>漁場の造成とウニの種苗放流は、15年度事業費をベースに、10年間計画している。</p> <p>中小企業融資制度(利子補給)は、市の総体枠の中で、従前どおり継続する。</p> <p>東消防署南茅部支署庁舎の改修は、25年度から26年度に予定している。</p>
濱田委員	<p>合併処理浄化槽の設置補助制度は、合併後、どのようになるのか？</p>

事務局 (佐々木参事)	合併浄化槽の設置補助制度は、南茅部地域の補助率に統一となる。
田村委員	ひとり暮らし高齢者緊急通報システム端末の設置台数が、17年度で10台となっているが、高齢化により需要が増えると予想されるので、今後はもっと増やしてほしい。
事務局 (佐々木参事)	担当課に確認のうえ、別途回答したい。
堀野委員	地元の建設業者に対する受注機会の特例が図られたが、公共施設整備が後年次に計画されている。特例期間は、いつまで設けられるのか？
事務局 (鎌田課長)	いつまでという事は、決まっていない。 平成19年4月以降については、支所の体制も含め、これらの取り扱いも決まってくると考えている。
秋本会長	「当面」や「当分」といった言葉をよく使うが、定義はあるのか？
事務局 (鎌田課長)	「当面」は2年ないし3年、それよりも長いと「当分」、そして「一定期間」など、確定的なものはない。
高田副会長	70歳以上の交通機関優待制度の関係では、規則改正で「当分の間」としているが、3月号の広報紙では「当面」となっている。
事務局 (鎌田課長)	明確な線引きをしていないため、「当面」と「当分」の解釈が重なる場合もある。
竹内委員	出来れば、はっきりしてほしい。
市企画部 (梅田室長)	合併協議の際、水道料金のように、具体的にはっきりしているものは5年としたが、時期が断定できないものについては、「当分の間」とし、概ね5年以内を目途に調整していくこととした。
熊谷委員	連携と交流によるまちづくりで、「その他関連事業の推進」の総事業費が2億2千万円となっているが、17年度予算では820万円と総額の4パーセントに満たない。その理由を教えてほしい。 合併前、各地域会館の改修が要望されていたが、予算的に厳しいという理由だけなのか？
事務局 (鎌田課長)	合併しなかった場合、これらの予算が確保できたかどうか。 1箇所だけでも予算化されたことは、良かったと思っている。 また、支所費も含めて、合併前より全体的な予算は増えている。 当初、尾札部会館と安浦会館の改修を、17年度に計画していたが、厳しい財政事情もあり、緊急度等を考慮し、安浦会館だけとなった。

事務局 (佐々木参事)	そのほか、臼尻会館と木直会館の改修を計画している。
熊谷委員	建設計画について、ある程度の説明をしてほしい。 審議会は、計画のチェックをする役割があるのだから、今年度の事業だけの説明を受けても、役目を果たせない。
木村委員	10年先が見えてこない。資料の空欄の部分は、事業がないということか？
市企画部 (梅田室長)	地域限定事業以外に、全地域にわたる事業があるので、空欄だから事業がないということではない。
秋本会長	予定の時間を経過したが、延長して会議を続けることとしたい。 以上で、「地域別事業計画一覧」、「南茅部地域における平成17年度地域別事業計画」についての質疑を終了してよろしいか？ (異議なし)
秋本会長	それでは、ただいまから5分間の休憩とする。
6 報告事項について	
秋本会長	会議を再開し、6番目の報告事項に入る。 (1) 函館市地域振興基金について (2) 南茅部地域における国・道が実施する公共事業の動向等についてを、事務局から説明する。
事務局 (鎌田課長)	(資料3のとおり説明)
事務局 (佐々木参事)	(南茅部地域における国・道が実施する公共事業の動向等について説明)
秋本会長	事務局の説明が終わったが、何か質問等ありますか？
熊谷委員	地域振興基金だが、3年間で40億円の上限なのか？ 運用益80万円の内訳を教えてほしい。
事務局 (鎌田課長)	毎年10億円ずつを4年間積み立て、初年度10億円の利息が80万円となるので、それに一般会計から20万円を上乗せして、事業実施に充てる。 来年度以降は、さらに運用益が増えると思われる。
熊谷委員	平成17年度の函館市地域間子ども交流事業への参加費用はかからないのか？

事務局 (鎌田課長)	事業の趣旨からいって、そういった負担は考えていない。
加藤委員	ひろめ舟祭りは、民間主催となるのか？その場合、補助はどうなるのか？
市企画部 (梅田室長)	合併前から地域で行われたイベントについては、従来どおり補助する。 新たなイベントを行う場合、市の基準で補助が決定される。
秋本会長	他に質問等ありますか？ (特になし)
秋本会長	特にないようなので、報告事項についてはこれで終了する。

7 地域振興全般に関する意見交換について

秋本会長	7番目の地域振興全般に関する意見交換を行う。
熊谷委員	広報紙が一本化となったが、地域限定版の支所だよりを発行してほしい。
事務局 (小中副支所長)	支所としても必要性は感じているので、地域の要望事項として、関係部局と協議したい。
市企画部 (梅田室長)	個人情報漏洩等に抵触しないものであれば、地域のきめ細かい情報をお知らせすることについては、問題ないと思う。
秋本会長	発行にかかる経費などについても配慮願いたい。
熊谷委員	社会福祉協議会の理事をしているが、当会の南茅部支所でも、支所だよりを発行している。
坂本委員	さきほど水産海洋都市構想について話題となったが、住民の関心は、漁獲物の付加価値を高められるかということであり、地域の水産業を生かす施策について説明してほしい。
市企画部 (梅田室長)	現在、農林水産部で水産振興計画を策定中であり、17年度から18年度の2か年にわたって策定し、19年度から実施する計画である。 それぞれの地域の水産振興をどのように図っていくのか、漁業者の意見も取り入れながら、策定することとなる。 また、南茅部地域では、「南茅部地域産業活性化プラン」も作られているので、それらの内容も加味されていくと思われる。
竹内委員	会館の利用が、合併前に比べ、不便さを感じている。 規則一辺倒ではなく、もう少し地域の実態に応じた利用方法にしてほしい。

事務局 (鎌田課長)	平成18年4月から、会館の管理運営については、指定管理者制度が導入されることとなる。
	導入にあたっては、地域の意向を踏まえ、新しい管理形態へスムーズに移行できるように、関係者と協議していきたい。
大槌委員	保育園について、入園式や園児服が廃止されると聞いたが、全て旧函館市の方式に合わせるのではなく、地域の独自性にも配慮してほしい。
事務局 (佐々木室長)	担当課に確認のうえ、別途、説明したい。
田村委員	市の保育園が一部民営化となったが、将来的には地域の保育園も民営化するのか？
事務局 (鎌田課長)	現在は、白紙の状態であるが、今後、保育園に限らず、あらゆる面でそういった検討がなされていくと思われる。
尾上委員	小学校で使う消耗品が、実費負担になると聞いたが。
事務局 (小中副支所長)	合併前は、管内でも比較的教育予算が充実していたが、市では相当厳しいと聞いている。
	ただ、消耗品の在庫はまだあるはずなので、今すぐという話ではなく、今後、予算的に厳しくなるという趣旨と思う。
加藤委員	水族館は、どのようになるのか？
市企画部 (梅田室長)	建設計画では「水族館」となっているが、現在は「海の生態科学館」という名称が用いられている。
	3年前、緑の島に水族館と観覧車を建設するアクアコミュニティ構想があったが、景観上の問題などがあり断念した。
	その際、水族館については、将来的に社会教育施設として整備する方向で検討すべく継続課題とし、今回、合併の記念事業として、水族館の整備も含めた建設計画が、法定協議会でも承認されたところである。
	先般、「海の生態科学館」の基本構想案が市議会に示され、その中では、17年度に市民意見などを踏まえながら最終成案にすることとしており、必要であれば説明の場を設けたいと考えている。
秋本会長	新聞報道などを見る限り、採算が合わないから科学館にするといった印象を受けるが。
事務局 (梅田室長)	社会教育施設だから、多少の赤字が生じてもやむを得ないということ。例えば図書館でも、職員の人件費や光熱水費などの経費は生じており、それらの施設と同様の考え方である。
熊谷委員	支所の在り方についてだが、合併後、職員の志気が下がったという声が地

<p>事務局 (小中副支所長)</p> <p>秋本会長</p>	<p>域から聞かれる。 支所機能が充分でなければ地域振興にも影響してくるので、職員一人ひとりが努力をしてほしい。</p> <p>合併後、合理化された事務もあれば、地域振興を図るうえで支所が担っていかなければならない事務もある。 17年度中に今後の支所体制の在り方を協議し、18年度に最終的な詰めをして、19年度から新しい支所体制に移行していくというスケジュールとなっている。 職員についても、本庁と支所間の人事交流等で、志気の高揚を図っていく。</p> <p>時間も経過しているので、意見交換についてはこれで終了したい。</p>
<p>8 その他</p>	
<p>秋本会長</p>	<p>8番目のその他について、配付してある「函館市主要施策3か年計画」、「函館市過疎地域自立促進市町村建設計画」、「2004函館市勢要覧」、「南茅部地域産業活性化プラン」を、事務局から説明する。</p>
<p>事務局 (佐々木参事)</p>	<p>(配付資料について説明)</p>
<p>秋本会長</p>	<p>何か質問等ありますか？</p> <p>(特になし)</p>
<p>秋本会長</p>	<p>各委員ご協力のもと、本日の議案、報告について全て終了した。 次回の開催時期は、6月を予定しているが、よろしいか？</p> <p>(異議なし)</p>
<p>秋本会長</p>	<p>最後に、今後の地域振興発展のためにも、支所機能の一層の充実が図られるようお願いして、会議を閉じたい。</p> <p>(午後5時00分、閉会)</p>